

● 産業建設委員会 ●

● 指定管理者の指定

◆ 飛驒たかね工房、野麦峠お助け小屋、塩沢温泉七峰館及び飛驒民俗村 (候補者 株式会社ジエック経営コンサルタント)

問 市内に本社機能を有しない候補者が多くの施設を管理することになるが、今の雇用を守りながら事業や人員配置をどのように計画し、どうマネジメントしていくのか。

答 事業計画では、現行の指定管理者の体制を超えるような形の提案となっている。選考委員会の中で、雇用の継続及び事業の継続の二つの条件を提示し、確認した上で決定した。

問 飛驒民俗村は全国公募の結果3社の応募があった。地元企業の2社ではなく、地元にも本社機能のない候補者を選定した理由は。

答 候補者の本社機能は市外にあるが、既に市内の指定管理施設やアンテナショップの事業を展開している。また、高山市が定めた飛驒民俗村再整備構想の実現に向け、現状の課題を分析しその解決に向けた具体的な提案が行われている。さらには、国外でも事業展開し、インバウンドの回遊性向上など、多様な面において優れていることから選定した。

◆ 新穂高駐車場

(候補者 奥飛観光開発株式会社)

問 新穂高エリアは繁忙期になると路上駐車が非常に増え通行の妨げになっているが、問題改善に対し指定管理者がどの程度担っていくのか。

答 新穂高エリアの渋滞については、指定管理者や新穂高駐車場だけの問題ではなく、エリア一帯の全般的な課題であると認識しており、路上駐車対策、鍋平などの駐車場の活用も含めて検討を進めている。

● 指定管理者の指定の変更

・高山市公設地方卸売市場の新築工事に伴い、現施設の供用を終了するまでの1年間について、指定期間を延長するもの

問 非公募の施設で、次も同じ指定管理者が受託するという中で、1年間延長する理由は。

答 新しい市場は、管理体制や維持管理経費が変わるため、指定管理を取りやめ、数年程度の直営管理を考えていることから、完成するまでの1年間延長する。

議 員 発 議

◆ 国による学校給食の無償化を求める意見書

食材費について保護者負担を原則とする学校給食法の見直しを早急に進めると共に、全国一律での学校給食の無償化を実施するよう強く求める意見書を可決し、国の関係機関へ提出しました。

意見書の原文はホームページを参照ください。



提出者説明（倉田議員）